

# 令和6年度 新宮中学校の部活動に関わる活動方針

## 1 はじめに

### (1) 活動の目的

ア 技術等の向上を目指すだけでなく、挨拶・礼儀作法・基本的な生活習慣など、生徒の自立に必要な態度を身に付けさせる。

イ スポーツを通して、調和のとれた心身の発達を促す。

ウ 個々の生徒の能力・適性の把握に努め、その伸長を図る。

エ 部活動顧問と生徒、及び生徒相互が、協働して目標を達成する経験を積ませることで、好ましい人間関係やコミュニケーション能力を育てる。

オ 生徒の興味・関心を重んじながら、自主的・自発的な態度を育てる。

### (2) 部活動の位置付け

ア 部活動の教育的価値を共有し、学校教育の一環として全教職員で経営に当たる。

イ 部活動の経営については、部活動顧問の主体性を尊重する。

ウ 部活動経営に関する諸問題については、部活動顧問会の決議を尊重するが、全て校長の承認を得る。

### (3) 今年度の部活動のねらい

- 異学年による集団活動の中で、具体的な目標に向かって努力することにより、協力し励まし合える人間関係を構築し、生徒一人一人の健全育成を図る。
- 同じ興味関心をもつ生徒が自主的・自発的に活動することにより、生徒の自主性、協調性、責任感を育成する。
- 部活動強調目標は、「努力」、「切磋琢磨」とする。

## 2 活動時間

### (1) 授業日の活動

ア 時間を無駄にせず、目的をもって効率的な練習をする。

イ 活動は、完全下校に必ず間に合うようにする。

完全下校 通年 17:45 (スクールバス・タクシー 17:54発)

ウ スクールタクシーを利用する生徒は、わくわく教室に参加した児童と一緒に、生徒玄関前で整列し、挨拶をしてから下校する。

### (2) 休業日の活動

ア 8:25までに体育館に集合し、各部活動で協力して8:30までに準備を行う。休業日については、8:00以降に学校に来る。

イ 活動時間 8:30~11:20 (スクールバス・タクシー 11:30発)

但し、練習試合や大会などの場合は、各顧問の指示によるものとする。

ウ スクールバス・タクシーを利用する生徒で、部活動を欠席する場合は、各自が責任をもって学校とタクシー会社にその旨を連絡する (R5年度 宇田タクシー:24-2525)。

## 3 休養日の設定

(1) 原則として水曜日・木曜日のどちらかと土曜日・日曜日のどちらかを休養日とする。

(2) 中間テスト、期末テスト3日前から、原則部活動中止とする。但し、大会の開催日と重なる場合、実施可とする場合がある。

- (3) 全教職員が出張・会議の際は、原則として部活動を行わない。
- (4) 学校行事や地域行事などにより、休養日を設ける場合がある。また、ゴールデンウィークや長期休業中における休養日は、各部活動において設定する。

#### 4 対外試合

- (1) 顧問は、対外試合の予定を部活動練習計画と「対外試合許可願」に記載し、校長の承認を得る。
- (2) 県外での練習や試合に出る場合は、10日前までに「対外競技参加承認申請書」を教育委員会に提出する。
- (3) 交通費や物品は、「教育後援会費」より支出する。顧問は会計処理を厳正に行うこと。
- (4) 新宮中学校の生徒としての自覚をもって行動する。また、登下校では、交通安全に気を付け、社会の一員としてのマナーを守る。

#### 5 入部及び退部

- (1) 顧問及び担任、保護者と話し合い、所定の用紙に記入して入部の意思を明らかにする。
- (2) 新入生には仮入部期間を設け、見学や体験入部が出来るよう配慮する。
- (3) 退部、転部については、本人、保護者、学級担任、部活動顧問が十分に話し合いを行った上で、最終段階として以下の順に進める。
  - ア 退部希望生徒は、部活動顧問と学級担任に、退部の意志と理由を伝える。
  - イ 部活動顧問から退部届を受け取り、退部希望生徒が退部届を書き、学級担任付き添いの下、部活動顧問に提出して退部が成立する。
  - ウ 転部を希望する生徒は、学級担任と部活動顧問に相談し、入部届を提出して活動に参加する。

#### 6 その他の留意点

##### 【生徒に関すること】

- (1) 社会に出て通用する挨拶やマナーに心掛ける。
- (2) 使用する用具や練習場を大切に使う。(出来ないときは活動を停止する場合がある)
- (3) 練習時間を無駄にしない。
- (4) 練習時の服装は、体操服もしくは指定の練習着(ワンポイント)とする。

##### 【学校管理に関すること】

- (1) 活動場所における施設・設備の点検を行い、安全管理の徹底を図る。
- (2) 活動時には、顧問が付くことを原則とする。顧問が付けない場合は、副顧問が付く。どちらも付けない場合は、その旨を必ず部員に伝え、練習の目的と内容を確認する。終了時には、必ず活動場所に行き、下校まで見届けをする。
- (3) 熱中症対策として、こまめな水分・塩分の補給や、十分な休息時間を確実に設定する。安全管理の研修として、救急救命講習(養護教諭による)を実施する。
- (4) 生徒の人格を傷付ける言動は、いかなる場合にも許されない。
- (5) 休養日に活動する場合は、事前に管理職に相談し、必ず振替日を設ける。
- (6) 保護者から現金を徴収する際には、その旨を保護者に知らせる文書を作成し、校長及び教頭の決裁を受ける。
- (7) 部活動運営については、随時、部活動主任や管理職と相談し、保護者の理解と賛同を得て円滑な運営をする。